

付帯施設の検討方針について

1 第6回検討委員会における目的

- 付帯施設の検討方針を定める。

2 付帯施設の検討方針(案)

ごみ処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設等のごみ処理に直接的に関係する施設のみを整備するのではなく、市民に親しまれるような機能をもつ施設を付帯して整備することが考えられます。

今年度の基本構想においては、付帯施設の検討方針を定めます。付帯施設については、検討委員会で出た意見を基本として、他都市で整備される付帯施設の最新事例についても引き続き研究しつつ、施設整備の基本方針でも定めているように、「環境学習・理科学習の要となり、学べる施設」、「子どもから大人まで幅広い年代の方々が集い、楽しく交流でき、学べる施設」、「エネルギーの有効利用」、「周辺の景観に調和」、「市民の積極的な参加等により花や緑に包まれた施設」等の導入を検討します。

ただし、付帯施設の整備にあたっては、経済性（イニシャルコスト、ランニングコスト）や維持管理の容易さ、持続的かつ十分な利活用の可能性に留意する必要があります。また、施設立地場所周辺の地元からの要望にも十分配慮する必要があります。

